

平成 30 年度第 3 回千代田区障害者支援協議会

計画部会

—議 事 録—

日時：平成 31 年 1 月 21 日（月） 18：30～20：00

場所：千代田区役所 4階 401 会議室

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	平成 31 年 1 月 21 日(月) 18:30～20:00	
場所	千代田区役所 4 階 401 会議室	
委員	学識経験者	小川会長、大塚委員、大瀧委員
	医療関係者	
	障害者及びその家族	藤田委員、小笠原委員、鈴木（や）委員、 廣瀬委員、鈴木（隆）委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	宇治野委員
	事業者	永田委員
	就労支援関係者	藤枝委員
	区職員	歌川保健福祉部長
幹事	区職員	湯浅保健福祉部障害者福祉課長、土谷高齢介護課長、 新井児童・家庭支援センター所長
事務局	区職員	小野障害者福祉課障害者福祉係長 平澤障害者福祉課相談支援係長 金子障害者福祉課給付・指導担当係長 小坂部児童・家庭支援センター発達支援係長 障害者福祉課障害者福祉係 内藤 障害者福祉課障害者福祉係 永田

■議事録

<開会>

○湯浅幹事 それでは皆さま、お時間になりましたので、これから千代田区障害者支援協議会第3回計画部会を始めさせていただきたいと思っております。本日の会議につきましても、議事録を作成する関係上録音をさせていただいております。ご了承くださいますようよろしくお願いいたします。部会を始めるにあたりまして、本日配付いたしました資料について、事務局より確認をさせていただきます。

○小野障害者福祉係長 係長の小野でございます。資料の確認をさせていただきます。A3とA4、それから縦横、色々混在しておりますので、確認のほうよろしくお願いいたします。まず本日の次第が一番上でございます。めくりますと、資料1「(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設のコンセプトとキーワード」がございます。次に資料2「障害福祉サービス事業所数と定員数」でございます。A3横サイズの資料3「千代田区内の障害者福祉サービス事業所」は千代田区の白地図に落とし込んだものでございます。次にA4サイズ横版の資料4-1「千代田区地域生活支援拠点等のイメージ「整備」のあり方」ということでお作りしたものがございます。資料4-2「えみふる総合案内」は私どもの障害者福祉センターえみふるの総合案内で、A3を二つ折りにしたものでございます。次にA3横サイズの資料5-1「生活の場を提供する施設等」は以前お配りしたのですが、今日ご説明するにあたり必要ということで、再度お配りしております。資料5-2は5-1の補足的なものとしてお付けしました、「障害者総合支援法における「障害支援区分」の概要」です。これは、何級とは別の説明です。次の資料6、これも以前配ったものに私どもが手を入れたもので、併せて高齢者施設についても記載してございます。「想定する生活の場を提供する施設等の内容」です。そして「サービス利用意向を持つ人数の推計(参考値)」を資料とは別に「参考」ということでお配りいたしました。本日、鈴木委員から「新設の障がい者福祉複合入所施設に欲しい機能とサービス」ということでA4の作成資料1枚を配ってほしいという申し出がありましたので、皆さまにお配りいたしました。以上、縦横、さまざまなサイズ

がございましたが、1枚足りないなどございましたら、手を挙げていただけましたらすぐにお届けします。よろしいでしょうか。わかりました。以上で資料の説明を終わります。

○湯浅幹事 それでは本日の委員の出席状況をご報告させていただきます。本日の委員出席者数は12名でございます。千代田区障害者支援協議会設置要綱に準じまして、委員13名の過半数を満たしておりますので、本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。なお本日は、鈴木努委員はご欠席となっております。また大塚委員は遅参とのご連絡を受けておりますので、後ほどご出席いただきます。また本日は、児童・家庭支援センター所長と発達支援係長、高齢者施設整備の説明に高齢介護課長にご出席をいただいております。高齢介護課長は計画部会に初めての出席となりますので、一言ご挨拶をさせていただきます。

○土谷高齢介護課長 こんばんは。高齢介護課長の土谷と申します。昨年4月から高齢介護課長を務めております。本日は、旧千代田保健所のあとの福祉目的の施設整備ということで、高齢者の部分と一緒にございますので、その説明にまいりました。よろしく願いいたします。

○湯浅幹事 ありがとうございます。本日の計画部会の傍聴者の方は10名ご出席をいただいております。また計画部会へのご意見、こちらについてはございませんでした。事務局からの確認は以上でございます。それでは、小川会長に議事をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○小川会長 はい。それでは皆さん、今年もよろしく願いいたします。今日は随分資料が沢山ございます。おそらく検討することも多いのではないかなと思いますので、早速議題に入っていきたいと思います。まず議題(1)地域生活支援拠点等の整備の考え方について、事務局からご説明をお願いします。

○湯浅幹事 それでは、まずお手元の資料1「(仮称)神田錦町三丁目福祉施設のコンセプトとキーワード」をご覧ください。施設整備にあたりまして、コンセプトが必要ということで、検討したところです。まず高齢者施策のところでいいますと高齢者福祉計画がございます。その基本理念『その人らしさ』が尊重され、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまち 千代田を実現する』が1つのコンセプトだと考えております。障害者施策のところで

は千代田区障害福祉プランがございますので、この中で『地域で安心して生活を続けられるための環境が整っている』というところが同じくコンセプトと考えております。施設整備にあたり、こういったコンセプトにしていくのかということのキーワードとなるものは、「2 施設整備のキーワード」として四角で囲ったところがございます。「自分らしく」「一人ひとり」「つながる」「支えあう」「地域で暮らす」「地域とともに」「交流」「共生」「世代を超えた」「未来型」このあたりがキーワードになってくると考えました。こちらにつきましては、今後施設の機能がこういったものになるのかによって変化してくる部分でもございます。そういった中で、「こういったキーワードが足りない」「このキーワードを核としてコンセプトを決めていこう」といったところのたたき台として、このような方向性をまとめさせていただきました。

続きまして、お手元の資料2「障害福祉サービス事業所数と定員数」をご覧ください。こちらが千代田区のサービス事業所の整備状況でございます。千代田区の障害者の方の中には、区外の事業所を利用している方もいらっしゃいますけれども、あくまで千代田区の事業所の整備状況を数でお示しさせていただきました。これを見ると、入所施設支援が0。共同生活援助、こちらは滞在型が0。自立訓練、機能訓練の部門と生活訓練の部門、そして保育所等訪問支援が0であることが見てとれます。また就労移行支援は事業所数が16と、ずば抜けて数が多いのが数値として見られます。

こちらを白地図に落としたものが資料3でございます。「千代田区内の障害者福祉サービス事業所」をご覧ください。それぞれ障害者福祉サービスの種類と併せて、どこにサービス事業所があるのかを改めて地域に落としたものでございます。こちらを見ると神田方面にかなり数が多く、麴町方面は逆に数が少ない。また丸の内、霞が関については0というところが見てとれます。こういったところが千代田区の地域特性、特徴であると考えております。施設整備にあたる旧千代田保健所でございますが、こちらの地図、やや中央に千代田保健所としてお示しをさせていただいております。それでは、お手元の資料4-1「千代田区地域生活支援拠点等のイメージ「整備」のあり

方」をご覧ください。こちらにつきまして、考え方を簡単にご説明させていただきます。

○平澤相談支援係長 相談支援係長の平澤と申します。この図に沿って説明をさせていただきますが、こちら全て完成というわけではございません。前回障害者支援協議会の中で、地域生活支援拠点を設置するためのワーキングを設置しますというお話をさせていただいております。現在まで2回、メンバーを集めて、検討をさせていただいております。メンバーとしましては、障害者福祉課と児童・家庭支援センター、千代田保健所の健康推進課、障害者福祉センターえみふるさん、千代田区の社会福祉協議会さん、就労支援センターさん、あとモフカさんというかたちでお話をさせていただいております。話している内容につきましては、一般的にこういう図になるんですけど、かたちというよりは連携の難しさをどういうふうにしていくかという話をさせていただいております。資料としましては、厚生労働省が出しております地域生活支援拠点等の分厚い好事例集があるのですが、そちらを参考にしたり、30年の5月に都がまとめた地域生活支援拠点等の整備状況があります。こちらも拝見させていただくと、拠点型1か所でどんと全部引き受けるような所は23区では今のところなくて、都下の狛江市や武蔵野市で地域生活支援拠点のみの整備が今実際に予定されております。現実的には地域生活支援拠点については、面的整備と拠点整備の両方を合わせたかたちで実施しているところが、23区では多い状況がございます。

話をしていく中で出てきた課題としましては、1つは保護の受け入れ等行う場合が予想されるのですが、こちら、保護することについては受け入れる施設がどのように受け入れていくか。またその受け入れ判断をどうしていくかが議題にあがっております。また夜間の対応について、行うことはとてもよいことではあるのですが、実際に行った時のその判断基準やどのような内容でお話を聞いていくかというところが非常に今後課題になってくるであろうとお話をさせていただいております。次回2月6日にもう一度、今度はもう少し細かく事例に分けて、こういう時にはこういう対応がと、既存の実際の障害者施設や社会福祉施設について検討して、こういう場合はこういうかたちであろうとお示しできるような判断基準やガイドラインを作

成する予定になっております。したがって、現状につきましてはえみふるさんにベッド、グループホームやショートステイがございますので、そちらを活用しつつという現状の確認になっております。次回2月6日の件につきましては、次回の部会で報告させていただければと思っております。

○湯浅幹事 ワーキンググループといたしましては、障害者支援センターえみふるを地域生活の活動拠点として、引き続き不足分の整備をしながら進めていくことが望ましいのではないかという結論となりました。保健福祉部といたしましても、この方向で進めていきたいと現在考えております。つきましては参考として、えみふるの総合案内を資料4-2としてお配りさせていただきました。地域生活支援拠点等の整備の考え方につきまして、簡単に概要をご説明させていただきました。以上でございます。

○小川会長 ありがとうございます。前半のところで千代田区の全体的な地域生活支援拠点等の考え方について整理をして、それが後半の複合施設の役割、どういった機能を持たしていくのかということに関連してくるのではないかなと思います。前半の話題はコンセプトというか、まずは設計図をこういうふうに考えている。ワーキングではまだ検討の経過ということでございましたけれども、でも前回よりも随分わかりやすい話になってきたのではないかと感じます。何か、皆さまのほうからご意見、ご質問はございますでしょうか。

○鈴木（隆）委員 まずはこの資料、非常によくまとめていただいて、本当にありがとうございます。私のほうでも1枚、コンセプトということで被さる部分なので、内容をご説明させていただきます。この資料の「1. 新施設のコンセプト」のところでございます。今回の保健福祉部さんからのご提案では、えみふるを中心に据えていく話があったわけですが、私は今回できる障害者複合施設が相談支援を通じた機関連携のよい場所になるのではないかと考えております。ですので、入所施設ということでグループホームが施設に入ることになるかと思えますし、ご説明があるかもしれませんが、事業者さんがあるフロアに入って、色々な機関連携ができるスペースがもしかしたらできるかもしれませんが、そういった意味では基幹相談支援を通じた機関連携がはかれる施設になる期待があります。それを1つ、大きなコンセ

プトとして掲げてはいかがかと思います。2つ目は、それを担うという意味では、福祉事業者さんが先ほどのマップにありますように充実しております。相談支援系ではえみふるさんだけでなく、ホープさんが障害児の相談支援、あるいは障害児という意味では例えばぴかいちさんが非常に具体的な、色々なサービスをやっておられます。こういった事業者さんが連携することで機関連携が進むのではないかと考えております。3つ目です。これはコンセプト、保健福祉部さんからありました地域との共生ということ。これを考えた、地域の方々が集える場になる施設であればいいと考えます。入所施設については後ほどご説明があるのかもしれませんが、やはりグループホーム、滞在型を整備して、それを通過型でも、訓練用といいますか、使えと。そのためには年金支給額の中から家賃を払ってもお小遣いが残る。そのために、日中活動のための移動支援サービスがあるなど、この辺は具体的でコンセプトではないんですけども、そのようなことを踏まえた施設になってほしいと思っています。以上です。

○小川会長 ありがとうございます。鈴木委員からは、資料をもとにということになりますけれども、ご提案をいただきました。区でお示ししている内容と重複する部分もあり、また鈴木委員なりのポイントを絞ったご提案もあったと思います。これは参考にさせていただくということによろしいでしょうか。他の委員の皆さま、いかがでしょうか。

○廣瀬委員 今、鈴木委員が結構お話しされていたので、あまり話すことはないんですが、文京区の施設を見学した時に思ったのは、やはり融合ですね。要するに障害者のご老人とお子様と地域の方。ただ今回の箱が限られたスペースなので、それがどこまで許されるかというところはあるのですが、頭の中では地域との融合が一番大事だと思っていますので、それを許されるような範囲で行っていただきたいと思います。隔離しないように、皆さんがお互いに交流の場となることが一番大事なかなと思います。それによってこの施設をつくったあとに、ずっと継続して皆さんが隔たりなく交流できるかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

○小川会長 ありがとうございます。包括的な機能で、それがうまく融合して、地域の拠点になって、障害のある人たちだけではなくて、子どもから高齢者まで、

地域の人たちの利益になるような、そんなコンセプトをご提案いただきました。他、いかがでしょうか。よろしいですか。

○藤田委員 同じ意見です。

○小川会長 藤田委員も。

○藤田委員 地域一体型。

○小川会長 皆さん、大きく頷いていらっしゃるの、同じ意見ということで、特に地域との一体性というところを重視したほうがいいと。わかりました。前半のところでは地域生活支援拠点等のイメージ「整備」のあり方。A4 でうまく絵も入れて、図も入れて、作っていただいた資料が千代田区の基本的な設計図としてご提案いただいたと。そこについては大きな異論はないようです。えみふる、それから今度新しくつくる施設の役割分担については、まだ今の段階では明確に整理するのが難しいという気がいたしますし、どちらに基幹相談の機能をということについてもまだ明確に整理した設計図を今の段階で書くというのは難しい気もします。区のご提案いただいた内容も、そこについてはグレーという表現はよくないですけれども、様子を見てつくっていかうというご提案じゃないかなと思います。実際に法人によって得意分野やカラーがあると思いますので、またこの辺は、今日いただいた生活支援拠点等のイメージをベースにして次の議論をしていく中で、また必要に応じて、こちらの基本コンセプトに戻っていくという検討をしていけばよろしいのではないかと感じました。それでは、ご意見もまとまったようですので、次の議題に進めさせていただきたいと思います。それでは(2) (仮称) 神田錦町三丁目福祉施設整備について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○平澤相談支援係長 資料 5-1 及び資料 5-2 をご覧ください。基本的に資料 5-1 をご覧いただければと思います。以前出させていただいた資料なのですが、グループホームと入所施設の違いということで簡単にご説明させていただきたいと思います。基本的にはグループホームについては、(8)対象者のところをご覧になっていただければと思います。どの支援区分でも利用できる、こちらが対象者となります。入所施設についてはほとんどが知的の方ですと生活介護がセットになっていることと、障害支援区分が 4 以上であること。50

歳以上は3でも可能なんですけれど、資料5-2の上のほうを見ていただくと、区分6の方が一番重い方になっております。施設入所の整備ということで考えますと、4、5、6に3も一部含まれると思うんですが、一部の方しか対象にならないということで、今回についてはグループホームという考え方が妥当ではないかと区としては考えております。

グループホームというと一般的に、昔はグループホームとケアホームと分かれていて、グループホームの印象というのは軽度の方、就労している方というイメージが比較的強いのではないかと思いますので、国や都の考え方としてはグループホームにも医療的ケアが必要な方を入れるかたちで考えているぐらいですので、かなり重い方も対象にさせていただくことができるのかなということと、あとは生活介護がセットになってしまうので、付随するサービスが、施設の面積もありますので、制約されてしまうのではないかとということが1点です。あと利用者負担なのですが、基本的にはほとんどの方、利用料は両方とも無料になるかと思うのですが、先ほど鈴木委員のお話にもありましたようにグループホームについては家賃が別途かかりますので、家賃についてはグループホーム、みさきホームさんやえみふるさん、現状グループホームがございまして、そちらと全部のグループホームを見直した上で家賃の設定をさせていただくのが妥当であろうと区としては考えております。結論としては皆様のご意見を踏まえてグループホームを選択されても良いのではないかとこの結論でございます。

○小川会長 ありがとうございます。今のところは、資料の5-1と5-2に集中したご説明でしたけれども、資料6の施設各層の構想のところではどんな機能を入れるのかについて、障害者施設は3階、4階。これはグループホームとなっていますけれども、入所施設ではなく、ここをグループホームとした背景や理由、根拠をご説明いただいたのではないかと思います。今、資料6の説明も併せてされたという理解でよろしいでしょうか。

○湯浅幹事 改めて、補足としてご説明をさせていただきます。資料6「想定する生活の場を提供する施設等の内容」をご覧ください。現在こちらで想定している施設に何を機能として入れていくのかをこちらにお示しさせていただきました。以前お配りした資料に具体的に落とし込んだものでございます。当初

入所施設が地域の方からの陳情及び区議会での決議で 1 つのご要望としてありましたが、計画を進めていくにあたって、入所施設は重度の限られた方が対象となるというところがございまして、皆さまのご要望からすると、今の時点ではグループホームやショートステイが必要になってくるのではないかと考えております。ですので、こちらの資料 6、右側のところがございますが、障害者の想定として、4 階と 3 階、こちらはグループホーム、定員 10 名程度の 1 ユニット。こちら、ショートステイ、定員 3~4 名を含めまして 2 フロア、できれば男女別にフロアで分けるという想定でございます。

それから 2 階の部分ですが、限られた施設の中でさまざまな機能が必要という現状が明らかになっております。全てを入れることは難しいところ、またどういった事業所が手を挙げていただけるのか。こちらも 1 つの重要なポイントとなっております。ですので、2 階の部分につきましては、皆さまからのご要望、ご意見を踏まえて、こういったことを提案したいと手を挙げていただける事業者をできる限り多く募るために、提案型でこちらの 2 階フロアは考えたいと思っております。1 階の部分も同じく、地域交流施設としてございますが、こちら具体的にどういったことができるのか、やはりそれぞれの事業所によって得手、不得手というものがございます。細かいところを決めるというよりは、地域交流施設としてどういったことをご提案いただけるのかというところを併せて、事業者に提案をいただきたいと考えております。併せて、本日高齢介護課長、から高齢者の部分も簡単にご説明をさせていただきます。

- 土谷高齢介護課長 同じ資料 6 をご覧ください。以前こちらにお示したものに、高齢者につきまして、5、6、7、仮に 3 フロアとした場合ということでご提案しております。特別養護老人ホーム、認知症高齢者のグループホーム、デイサービスとさまざまな施設がございます。現在、高齢者は二番町のほうに介護保健施設の整備を進めておりまして、二番町のほうは特別養護老人ホームを 108 名の定員ということで整備を進めているものですから、こちらの旧千代田保健所跡地につきましては、認知症の施策に力を入れておりますことから、区としては認知症高齢者グループホームを第 1 候補としてご提案した

次第でございます。各フロア定員 9 名の 1 ユニットを 2 フロア、また場合によっては小規模多機能型居宅介護ということもあるのかなど。

高齢者の施設の設置基準は資料左側のややオレンジ色のところに落とされています。高齢者のグループホームは認知症対応型共同生活介護というのが正式名称で、認知症の方のグループホームになります。通常の基準でいきますと、ユニット数は 1~3 ユニット。1 ユニットは 9 名程度。居室面積、またユニットごとに必要な機能が落としてございます。小規模多機能型居宅介護はなじみがない言葉かもしれません。登録をさせていただいて、デイサービス、ホームヘルプ、ショートステイを組み合わせるサービスを利用するサービスを小規模多機能型居宅介護と申します。利用定員、登録上の定員は 25 名の方に登録をさせていただいて、デイサービスは 1 日あたり 15 名、ショートステイは 1 日 9 名という基準です。高齢者について、このようなかたちで区としては現在、第 1 候補としてご提案申し上げている次第です。説明は以上になります。

○湯浅幹事 併せまして、参考に配付させていただきました「サービスの利用意向を持つ人数の推計（参考値）」につきまして、前回参考値として推計を出させていただきましたとお話をさせていただきました。こちらにつきましてコモン計画研究所に推計値を作成いただきましたので、簡単にご説明をお願いしたいと思います。

○尾崎 それでは、「参考」の資料をご覧ください。施設整備にあたって、平成 28 年に実施されました千代田区第 5 期障害福祉計画策定のためのアンケート調査を活用しまして、参考値として、実際にどれくらい、サービスのニーズがあるのかを、調査の結果報告書には割合%しか掲載されていないので、人数を推計いたしました。推計したのは、調査年である 28 年と 30 年になります。

推計に使用したアンケートの設問は、身体、知的、精神、難病等、子ども、5 種類共通の「あなたは次のどのサービスを利用していますか」という設問で、「今すぐにでも利用したい」と回答した方の人数を基に推計しています。調査未回収の方の意向を拡大集計するために、使用した母数の時点は、5 番に掲載しています。また、この設問自体に回答しなかった方の利用意向も調

査結果に反映させて推計を行いました。備考としましては、65 歳以上の方は基本的には介護保険サービスを利用することになりますので、今回の利用意向からは除外しています。

この推計結果が裏面となります。裏面をご覧ください。グループホームとショートステイ、就労継続支援 B 型、相談支援の、障害の種類別の利用意向人数となっております。図 1 が 28 年、図 2 が 30 年の利用意向です。30 年の推計は、調査結果から 28 年の出現率を算出して、それを 30 年の母数に乗じて算出していますので、グラフのかたちはほぼ同じとなっております。30 年では、グループホームの利用意向は 50 名、ショートステイが 37 名、就労継続支援 B 型が 56 名、相談支援は 100 名という推計になりました。例えばなのですが、グループホームの内訳としては、難病等の方が 3 名、精神の方が 9 名、身体の方が 10 名、知的の方が 10 名、児童が 18 名となりました。いずれのサービスも児童の割合が多くなっていることがわかります。参考値としてご覧いただければと思います。以上です。

○湯浅幹事 こちらに基づきまして、サービス利用の中で児童が割合を多く占めているところがございます。また先ほど委員のほうからも子どもに関しても融合していきたいというお話もございました。本日児童・家庭支援センターの発達支援係長のほうから、簡単に考え方について、もしくは来年度の施策について説明をいただきたいと思っております。

○小坂部発達支援係長 児童・家庭支援センター発達支援係長の小坂部と申します。よろしく申し上げます。こちら、グラフの児童というところの状況、実態をお伝えしたいと思います。グループホームと就労継続支援 B 型、この辺りの特に児童の中学校卒業後、高等部に進む方が多いところではありますが、中学校卒業後の辺りから地域での生活、グループホーム、そして就労という将来の部分が明確に見えてくるので、早め、早めに体験も含めて利用したいという希望が数字に表れていると思っております。続きましてショートステイです。こちらは、障害をお持ちのお子様で多くの方が受給者証でショートステイを利用できるかたちをとっているところです。実際には保護者の方が家庭で支援をしっかりとしているので、体調が悪くなったなど緊急性があるところで利用したい、もしくは家庭での子どもの介護の負担からくる改善の

ためにレスパイト的な利用をしたいというところがこちらの数字に表れていると思います。続きまして相談支援です。この調査が行われた平成28年度の時点では、児童を対象とする相談支援事業所はありませんでした。受給者証などを申請する際には区の職員のほうで、利用計画を保護者自身がつくるセルフプランに、皆さんに協力いただいて提出いただきましたが、相談支援は計画をつくるだけではありません。実際の相談にのるかたちをとりますので、その辺りでしっかりとした事業所、サービスを利用したいという希望が表れている数字だと思います。

○新井幹事　　児童・家庭支援センターの新井です。皆さま、いつもお世話になっております。今後ですが、ショートステイや相談支援事業所に関しては、千代田区は家賃が高いなど、なかなか事業者さんが参入するのが大変というところもあります。今足りない、今すぐ利用したいということはあると思うのですが、ノウハウのある民間事業所を誘致できるようなかたちで、足りないものから順次整備してまいりたいと考えております。

○湯浅幹事　　簡単にこちらの内容をご説明させていただきました。結論といたしましては、高齢者の部分ですと、認知症のグループホームが入るということと、障害者の部分では、同じくグループホームとショートステイ。ただしこちらにつきましては、えみふるのほうでもショートステイで18歳以下の児童を受け入れる体制を今後考えていきますので、グループホームのところもできるだけ重度の方も利用できるような、もしくは通過型だけではなく、もう少し長期滞在も可能になるように、入所施設の少し手前ぐらまでグループホームとして活用できれば、またグループホームに入所される方がいなければそれをショートステイに変換していく、要望に合わせて活用ができるようなかたちで工夫をしていきたいと考えております。2階、1階につきましては、ご提案いただくというところと、やはり子どものことに関しましては、基本的に子ども部が0歳から18歳まで施策を担っていますので、連携をしていく部分がございます。不足している部分に関しては、えみふるもそうですけど、連携していくところです。そういったところを踏まえて、こちらの施設の機能を考えていきたいというところで、内容をまとめさせていただきました。説明は以上です。

○小川会長 ありがとうございます。それでは、色々ご説明をいただきましたけれども、基本はこの資料6、施設の内容をどうするかというところで、これまで入所施設というご要望が多かったようだけれども、それについて中味を色々検討した結果、3階、4階にグループホームを区としては考えている。1階と2階に関しては、2階が事業者提案事業、1階は地域交流施設ということで中味についてはそれほど絞ってなくて、ここについては事業者の提案に基づいて考えていきたい。今のところ明確な、具体的な方針を絞らないでいきたい。それをバックアップする根拠として、障害福祉計画の調査をした時のデータ等をご説明いただいたというところです。まず、皆さんからご意見を色々いただいて、そのあと、このグループホームでいいのか、2階はこの考え方でいいのかなど、少し論点を整理してまとめていきたいと思えます。皆さま、ご意見いかがでしょうか。

○鈴木（隆）委員 非常にまとめていただきました資料、ありがとうございます。1つ質問でございますけど、グループホームで先ほど通過型を基準とおっしゃっていただんですけど、滞在型ではなく通過型だということでしょうか。その中でいきますと、グループホームにつきましては先ほど男女別のフロア、賃料についても考慮いただけるというお話で非常にいいご提案をいただいていると思えます。あとはショートステイにつきましても、えみふるがあるんですけど足りてないというところと、15歳以下が扱えないということがございます。えみふるとどのように補完し合うかということもあろうかと思えますが、ぜひそれを面的整備の中でご検討いただきたいと思えます。日中一時もえみふるで拡大していただいているのですが、こちらも足りてないので、えみふるさんのほうで増やしていただけるのか、面的整備の中で整備していただいて、必要であればこちらのほうでということでご検討いただけたらありがたいと思っています。A3の横長の資料の左下に、白抜きのところがございますけれど、こちらは事業者さんのご提案をいただきたいという内容で理解したのですが、それでよろしいでしょうか。

○湯浅幹事 新たな事業者から提案していただく、皆さまからのご要望をこの点線の四角にまとめてあります。

○鈴木（隆）委員 今すでにこういう要望があがっているのです、あげていただいたということですね。ありがとうございました。やはり私も、この中の重症心身障害者向けの医療ケアやリハビリ施設がございませんので、実際ニーズがありますので、ご検討いただきたいと思います。就労のA型、B型でございますけれど、A型は1か所ありますが少ないということと、B型につきましてはジョブ・サポート・プラザちよだにはあるのですが、ジョブが選べないという問題がありますので、これもジョブ・サポート・プラザちよだの充実と併せて、同時並行でこちらでもぜひ事業者さんの力を借りて、提案いただける事業者さんがいれば、この2階で何らかの展開をやっていただけたら非常によいのではないかと思います。それと移動支援が、グループホームの場合には必要でございますので、移動支援サービスを付帯していただきたいと思っています。

それと最後に基幹相談支援センターはえみふるが計画のサポートでその機能を担っているという位置づけだと思うのですが、やはり児童向けであるとか、オールマイティーではございませんので、今のえみふるのスペースでは手狭な感じもいたしますので、こちらも2階の事業者提案事業、横展開もしやすいというものもありますので、この中でセンターを設けていただけたら非常にいいのではないかと思います。長くてすみません。あとアンケートにつきましてもありがとうございます。ただすでに地方に行っていられる方の数字が載っておりませんので、まだまだ潜在的にはあると思いますし、3年後できた頃には児童の数はこの1.5倍になってくると思いますので、そういった係数を踏まえていただけたらと思います。以上です。

○小川会長 ありがとうございます。今のことについて、区のほうからコメントはございますか。

○新井幹事 児童に関しては、基本的に相談支援の事業所を来年、子ども発達支援センターさくらキッズなど慣れたところから始めたいと思っております。この施設に関しては、事業者提案ということで、子どものところはどうかなのかなと思っているところです。

○湯浅幹事 えみふるのほうでも来年度、色々要望は出させていただいております。そういった中で、児童の今足りない子ども部の施策を補うかたちで考えてい

るところもございます。まだ予算化が確定しておりませんので、全てお話しすることはできませんけれども、放課後等デイなど皆さまのご要望にできる限りおこたえするようなかたちでえみふるの強化・拡充を考えているところです。

それからご要望のございました就労継続支援 A 型の施設、それから重症心身障害者向けリハビリ施設がないということは課題であることは認識しております。先ほどご説明させていただきましたが、区としてもつくりたいと考えております、しかしながら今実績としてないというところは、事業者もやはりやりにくい。非常にここは難しい問題でありまして、もしこれを入れるかたちですと、応募いただける事業者が少なくなってくる可能性もあるかなと考えております。ですので、こちらに関してはご要望として、やっていただける所があれば、その提案をいただければ、そちらの事業者を選ぶ選択肢はあるかと思えますけれども、必須というかたちで入れてしまうと非常にハードルを上げてしまう可能性があるので、ご要望としてあげさせていただければと考えております。

- 小川会長 ありがとうございます。他、委員の方、ご意見ございますでしょうか。
- 小笠原委員 えみふるが今後事業を拡大していく中で、えみふるが 1 つひとつの事業をこなしていくことができる事業所なのかというところのチェックは必要なことだと思います。えみふるだけでやっていくのは難しいのではないかと思いますので、各事業所と連携を取り合いながら、行政、他の福祉団体とも進めていくのが望ましいのではないかと思います。
- 湯浅幹事 おっしゃる通り、えみふるが全てできるというわけではございません。事業所の中でもできるものとできないもの、得手不得手というものも勿論あるかもしれません。そういった中で、不足の部分を補っていく面的整備を行っています。えみふるを核としながらも、足りない部分をこの新しい福祉施設整備の中にも入れていきたいということも今回の施設の機能の考え方でございますので、えみふるで全て強化していくということではなく、できていないものは強化を他で図っていく。当初はこの施設整備において、えみふるを 3 障害全て取り扱う地域生活支援拠点としての整備を図っております。10 年経過して、指定管理の更新をするところではございますけれども、改め

てえみふるの機能、えみふるがどういう障害者福祉センターとなっていくのかを考えながら、併せて整備を図っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○永田委員 事業者というのは、足りないところがみんなそれぞれあると思います。その中で地域一体型ということ考えた時、連携ネットワークでそれぞれの事業者が補いながら成長していくことが大切だと思うんですね。そういう意味では、常にいろんな活動をする時に、いろんな区民の方や、他の事業所とお互いに話し合うことができるような、連携できるかたちを具体的につくっていければ、それぞれがもう少しよくなるのではないかと感じるので、その辺がすごく必要なんではないかと感じております。

○小川会長 ありがとうございます。他にご意見、いかがでしょうか。

○藤枝委員 3点あるのですが、1点目が地域移行というところで、今回グループホームと短期入所で、例えば地域の中で一人暮らしをしたい方などのご要望があった時に、一人暮らしができるような、施設のキーワードでもある、その方らしく生活できる視点が得られるといいなと思いました。

2点目は、地域で生活をする中でなかなか個別で対応できない、私が支援させていただいたケースの中で、例えば記憶障害がある方で就業生活に支障が出てしまって、なかなかご本人様だけでは眼鏡を買い直すことが難しいというケース。そういったケースに対して同行して眼鏡を作る支援をしたりとか、精神障害のある方で入院をされることになったんですけど、ペット、魚だったり、亀だったりを飼っていらっしゃって、精神的に非常にペットの存在が大きい。ただ単身生活なので、世話する人が誰もいない中で、関係機関と交代しながらお世話をしたケース。あるいは家族間の依存度が高いケースの中では、不安が強くてお互いに離れて行動ができなくて、ご家族も疲弊してしまっていたり、ご本人もなかなか自立できない状況があり、そういうケースにおいて体験の場で、例えば離れて暮らす体験ができるなど、福祉サービス利用に抵抗感のある方に実際に体験してもらえたり、あるいは在宅の中で福祉サービスを体験してもらえりような体験の場があるといいなと思いました。

3点目は、就労という視点から考えますと、企業就労していく上では生活の安定が不可欠であると思いますので、地域の社会資源を考えますと、医療ニーズのある方や生活支援ニーズのある方がスモールステップで進んでいけるような体制づくりも必要かと思えます。今都内に就労移行支援事業所A型・B型は19か所あるんですけども、他の区に比べて非常に企業就労の社会資源は豊富にあると思います。ただ職業準備、仕事をしていくための準備や体調を整えていったり、仕事への体力の確保だったり、そういった生活面の自立を訓練できるような場所で、自立訓練があると、より充実した支援体制になるのではないかと思います。

- 小川会長 ありがとうございました。3つほどご指摘をいただきました。
- 小笠原委員 グループホームについてなのですが、通過型を利用した場合に、そこを出たあとの生活の受け皿の整備については、どうお考えなんでしょうか。
- 湯浅幹事 今後居住支援も進めていかなければならないと考えております。またグループホームの中で通過型、大方3年など年数を区切ってする所もあるかもしれませんが、自立していく中で滞在型が中長期的に考えられるので、この先さらに1人で暮らしていかれる、グループホーム以外の所で暮らしていかれることもあると思いますけれど、現時点では通過型と滞在型を併用するようなかたちで考えていきたいと思っております。自立する中で、やはり精神障害の方ですと民間のマンションで可能なのですが、一人暮らしをされる中で知的障害の方ですと、グループホームのつくりも少し知的障害の方向けにつくる工夫が必要になるかと思えます。
- 小笠原委員 通過型を2年、3年で出たあとに、滞在型のほうに移行すると希望した時に定員が一杯だった時、その人が知的障害を持っていたら一人暮らしは難しいと思います。そのような時の対応は考えておかないと、通過型を選ぶことが難しいかなと思います。
- 湯浅幹事 そういった意味ですと、通過型が自立、一人暮らしをするまでのステップ、お試しでというかたちで、またご自宅に戻られたり、本当に一人暮らしで自立されていくということであれば、滞在型のほうに基本的には入っていただくかたちがとれればと考えているのですが、いかがでしょうか。

○小川会長 よろしいですか。グループホームを通過型と考えた時に、そこから地域生活への移行をどのようにするか。滞在型が難しい場合には、基本的には地域で暮らしていただく方向性、それから滞在型を前提にしなくても地域での暮らしをどう支えるか。これはグループホームだけの問題ではなくて、相談支援事業が全体に、どうやって地域の生活を組み立てていくかということで、相談支援事業をどういうふうに強化して、先ほど永田委員も連携ということをおっしゃっていましたが、千代田区がそこをどうつくっていくか。中長期的な課題になっていくのかなと思います。それでは、大塚委員、お願いできますでしょうか。

○大塚委員 大塚です。遅れてきて申し訳ありません。資料6「想定する生活の場を提供する施設等の内容」ということで、グループホームを中心と決められたことに感謝申し上げます。施設入所支援は色々課題があるので、グループホームのノーマライゼーションであるとか、あるいは3障害ということ考えた時に、必ずしも施設入所ということではなく、選択肢を持ちたいという方がいらっしゃることを考えれば、グループホームと今のところ決められたことは非常によいことではないかと思っております。

今出ている通過型、滞在型のことで、定義はないのですけれど、通過型は短期間の間に体験をしたり、ここで訓練をして違う所への移行ということも含めて考えたいということかもしれません。そういう意味ではある一定の期間。滞在型というのはむしろ居住型というべきかな。生活の場として長期にわたってということでありましょう。ただここで最後までということがあるのかどうかということでは、最終的な次のステップは滞在型であったとしてもあると思います。資料1のコンセプト、つくっていただいてありがとうございます。何よりもグループホームということで、この資源が増えたことは、このコンセプト「地域で安心して生活を続けられるための環境が整っている」ということに尽きると思っております。今、千代田区にお住まいになっていて、何かあった時に他の区の施設や、他の市の施設、あるいは他県に行くことは少なくともおかしいだろうと。まずは千代田区においてきちんと受けとめられる資源を揃えていくというところが一致すれば、一番大切なものとしてのグループホームなどを整備することに非常に意味があ

ということなので、ここは外せなく、まさにコンセプトをつくっていただいたものだと思っています。

通過型で次の移行先ということであれば、先ほどお話にも出たように、一人住まい、アパート生活を行いたいという方もいらっしゃるかもしれません。これについては今年度の4月から新しいサービス、アパートなどの生活はどうですかという自立生活援助、そういう新しい事業も始まっているので、事業所にこういうことも行っていただければと思います。それから滞在のほうかもしれませんけれども、滞在の方のここでの一生ということは困難だとなれば、これも今年度の4月から始まった共生型サービスのことだと思っています。65歳以降、高齢になって介護が必要になった時にどこに行くのだということを含めて、私はこの高齢者施設との連携は必須なものとして期待されると思っています。そうすれば、安心してグループホームからこの高齢者施設、あるいは千代田区内の違うところへという道筋や連携を考えながらやっていただければと思います。これがいいかどうかわからないんですけども、この整備ということであれば、高齢者施設と障害者施設は同一法人のほうがよいかもかもしれません。あるいはよくないかもかもしれません。わかりません、それは。同一法人のほうが連携はとりやすいし、1つの道ができるし、反対にデメリットがあるのかなということも含めて、考えるべきことかなと思っています。

それからここにショートステイを付けながら、グループホームのショートステイなので、地域資源としてベッドをいつでも使えるということであれば、在宅でも、グループホームでなくても、何かあった時に安心して、特に医療的ケアの方は必要かもしれませんが、あそこに何日間かいられるんだと、危機を乗り越えられるんだということをしてショートステイの名目とすれば、非常に安心した、まさにコンセプトにある地域生活が続けられるということに貢献していくと思っております。

地域生活支援拠点のイメージを出していただきました。最終的には私は、えみふるとの整理だと思うんですよね。障害福祉計画のこととえみふるが今の機能、今足りないところ、やっているところを含めて、どんな、ここの関係性、支援内容をお互いに役割分担をしていくかということかもしれ

ませんけれども、えみふるがしっかりした基幹ということになれば、ここは必要ないということになるかもしれません。えみふるが難しいとなれば、こちらに基幹が必要なかもしれません。そういうことも含めて、区全体のネットワークの中で考えないと、この新しく建つ建物の機能をどうするのかは決まらないと思っております。まずは全体の中、特にえみふるとの整理が必要と思っております。以上です。

○小川会長 かなり整理とまとめをしていただきました。ありがとうございました。今のお話で区のほうから何かありますか。

○歌川委員 貴重なご意見ありがとうございました。全て満たすのはなかなか難しいのですが、今の犬塚先生のお話の中で1つ申し上げておきたい。えみふるとの関係は、私たちも非常に重要だと思っていて、千代田区に足りないものが沢山ある。それから、今施設はあるのだけど、役割を十分果たせていないと皆さんが感じていることも沢山ある。えみふるは区の施設なので、指定管理になっているのですが、指定管理が10年間で切り替わるということで、今の事業者が続くか、新たな事業者になるか、見直しがあります。今日ここにお出しできればよかったです。新たに指定管理の事業者をえみふるの運営について募集する手続きが近々に始まります。どういう内容にするかというところで、こういうものを区としては求めていますというのをつくった案があって、それも近々に公になって、それを見て事業者さんに手を挙げていただく。これをつくる中で、先ほどから課長が説明している通り、えみふるも含めて、えみふると新たにつくる施設の関係性というものを十分に意識しながら、外部の委員の先生にも加わっていただいているので、次回にはどういう要求、えみふるにどういうことをやってほしいと思っているか、それをやっていただくことを前提に考えているということをお示しできると思います。

地域生活を続けていく中で千代田区全体のレベルをどう上げていくか。今日皆さんからいただいた意見のかなりの部分が含まれているんじゃないかと、私自身は思いながら聞いていました。あと、通過型、滞在型も含めてグループホームをどうするかということ。これが1つできたからといって、解決しないということが今後の課題として残るのが1つと、先ほどからあ

るように事業者をどう見つけるかという次の大きな問題がつけつけられるのかなと、現時点で今私が申し上げられることだと思っています。

○大瀧委員　　大瀧です。感想を言うだけなんですけれども、折角来ているので何も発言しないのも出席していないのと一緒かなと思ひまして。今日聞いていて、非常によいやり取りがなされているのかなと感じました。当事者の方、家族の方、専門職の意見を聞いて、役所のほうからも対話になる対応が出てきて、結論としてはいい感じかなと思ひました。特に歌川部長になってから、そんなふうを感じるので、あまり余計なことは言わないほうがいいですね。いいと思ひます。以上です。

○小川会長　　ありがとうございます。それでは、この件については議論、ご意見、出尽くした感じがあります。この場では決めることではありませんけれども、この部会で出た意見として、3階と4階の所、施設入所支援ではなくグループホームというご提案については異論がなかったように思ひます。それから2階、1階、ここについても現在のところでは機能を絞り込まずに、事業者を確保することも重要だという話がありましたし、それを念頭に置きながら、資料6の一番左のほうに出ているいくつかの選択肢の中から考えていくということかと思ひます。その中では重症心身障害者向けリハビリ施設、就労継続支援A型がない。B型についてはあるのだけれども、選択肢を増やすという考え方もあるのではないかというご意見をいただきました。

それから全体のバランスの中で、えみふるとの役割分担、機能の全体としての整理が重要だということも再三ご指摘をいただいたところで、隙間になるようなサービス、隙間だけじゃないですね、グループホームを出て地域で生活をしていく時にさまざまな支援が必要になりますので、そこも今後念頭に置いていただきたいと。それについてはやはり、相談支援事業の充実、強化が必要になるかと思ひます。これは、えみふるの所にある相談支援の機能と、今度つくる所の相談支援の機能をどうするか、モフカをどうするか、この辺についてまた詰めていく必要があるのではないかと思ひました。

議論で十分見えてきていないのが、グループホームのところや2階、1階、ここで障害の種類ウエイトのイメージが見えてきていなくて、そこにつ

いて決めるものではないですけれども、ミックスゆえの問題点は現実に出てくるのではないかと思いますので、その辺はこれからまた調整をしていくことになるのではないかなと思います。大体今日はそれくらいのご意見をいただいて、区のほうでも事前にさまざまな資料と考え方の整理をいただきましたので、大瀧委員からおほめいただいたように、全体によい着地点に近づきつつあるのではないかと思います。

それでは、(2)の議題については以上でよろしいでしょうか。それでは、議題(3)その他にまいります。最後に、その他の事項について、委員の皆さまから何かございますでしょうか。よろしいですか。それでは、事務局から何かございますか。

○湯浅幹事 改めまして、年度末までの日程をご説明させていただきます。2月18日(月)18時30分から計画部会第4回、開催予定でございます。こちらの中で、今年度の計画部会としてのまとめをさせていただきたいと考えております。基本は本日お示ししたこちらの整備の内容に基づきまして、改めて皆さまのご意見、ご確認をさせていただきたいと思っております。これを踏まえて、3月18日(月)18時30分から全体会を開催し、障害者支援協議会として一定のご意見のまとめをさせていただきたいと考えております。

○小川会長 わかりました。2月18日計画部会までに、何かもう少し進めていくような課題、宿題はありますか。

○湯浅幹事 地域生活支援拠点等の整備のあり方です。先ほど皆さまからもご意見をいただきましたけれども、えみふるを含めて、もしくは今現在知的障害の方のグループホームがみさきホームやえみふるにもございますが、こういった所をどうしていくのか。ワーキンググループの中では引き続き協議をしているところでございますので、それを踏まえて、また皆さまのほうに資料を事前にお示しさせていただいて、もしそれまでの間、本日の資料、考え方に基づいて、また委員の皆さまからご意見があれば、引き続き意見をいただきながら、計画を考えていきたいと考えております。

○小川会長 わかりました。ワーキングのほうの検討や先ほど部長からありましたえみふるの、これは仕様書という考え方ですか。

- 歌川委員 要求水準。募集要項と要求水準があって、こういう事業をやってくださいという、区の最低ライン。それを具体的に提案していただくんです。要求水準で、やるべきことが見えてくる。
- 湯浅幹事 明後日 23 日に公募開始予定です。
- 歌川委員 ホームページに載せますので、見ていただくと要求水準が見られます。
- 小川会長 ありがとうございます。そのような情報も加わって、2 月 18 日の計画部会になるかと思います。よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、本日の障害者支援協議会計画部会を閉会といたします。次回は本年度最後となる計画部会ですね。先ほど申し上げたように、さらに詰まっていくのではないかと思います。ご協力ありがとうございました。